

山形県長井市 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業概要 (①目的・効果、②交付金を充当する経費内容、 ③積算根拠(対象数、単価等)、④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費等負担軽減支援事業	①物価高騰による児童生徒の保護者に対する負担軽減を目的として、市内小中学校で提供する給食の食材価格等高騰分の支援を行うもの。 ②給食費における食材費への補助(教職員分等は除く。) ③学校給食費等負担軽減支援事業費補助金 ・小学校:15,526千円(物価上昇分63円×1,214名×203日) ・中学校:10,222千円(物価上昇分72円×717名×198日) 学校給食費等負担軽減支援事業費補助金 ・小学生:4,929千円(更なる上昇分20円×1,214名×230日) ・中学生:3,408千円(更なる上昇分24円×717名×198日) 学校給食費等負担軽減支援事業費補助金 ・3,901千円(米価当初予算積算時との差額302.4円×12,900kg) ④市内小中学校児童生徒等に係る給食費	令和7年4月	令和8年3月
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育施設等給食費負担軽減支援事業	①物価高騰に対する学齢前児童の保護者の負担軽減を目的として、保育施設において提供する給食の食材価格等高騰分の支援を行うもの。 ②給食費における食材費への補助(教職員分等は除く。) ③保育施設等給食費負担軽減支援事業補助金 ・保育施設:8,043千円(物価上昇分60.93円×600人×220食) ・児童センター:1,757千円 (物価上昇分60.93円×123人×220食、米価高騰分4円×123人×220食) 保育施設等給食費負担軽減支援事業補助金 ・保育施設:2,640千円(更なる上昇分20円×600人×220食) ・児童センター:541千円(更なる上昇分20円×123人×220食) ④市内保育施設の児童に係る給食費	令和7年4月	令和8年3月
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	産業振興交流拠点施設 物価高騰対策事業	①住民の利用に供する市産業振興交流拠点施設について、エネルギー高騰による影響を緩和し、施設利用者の負担増を抑制することを目的に、市第三セクターである施設管理者に補助金を交付するもの。 ②産業振興交流拠点施設への補助金 ③産業振興交流拠点施設物価高騰対策補助金 ・電力:7,859,880円 (令和7年と令和3年の平均単価差額7円×年間使用相当量1,122,840kwh) ・重油:3,007,584円(令和7年と令和3年の平均単価差額24円×年間使用相当量125,316ℓ) ④市産業振興交流拠点施設	令和7年4月	令和8年3月
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	デジタル地域通貨ながいコイン事業	①物価高騰に対する市民の負担軽減及び地域内消費の下支えを目的として、1人当たり2,000円のデジタル地域通貨「ながいコイン」を市民に配布し支援するもの。 ②全市民に配布するながいコイン(電子地域通貨)及び配布に係る事務費 ③通信運搬費(郵送料)5,160千円、委託料53,840千円(ながいコイン49,400千円[2,000円×24,700人]、配布事務費4,440千円[印刷製本費、消耗品費、手数料等]) ④全市民及び母子手帳の交付を受けた者(24,700人)	令和7年4月	令和7年9月
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	デジタル地域通貨ながいコイン事業 (令和7年度実施分)	①食料品をはじめとした物価高騰等に対する市民の負担軽減及び地域内消費を目的として、1人当たり12,000円のデジタル地域通貨「ながいコイン」を全市民に配布し支援するもの。 ②全市民に配布するながいコイン(電子地域通貨)及び配布に係る事務費 ③通信運搬費(郵送料)5,160千円、委託料293,000千円(ながいコイン288,000千円[12千円×24,000人]、配布事務費5,000千円[印刷製本費、消耗品費、手数料等]) ④全市民及び母子手帳の交付を受けた者(24,000人)	令和8年1月	令和9年1月
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	長井市おこめ券事業	①食料品等の物価高騰の影響を受けている市民の負担軽減及び地域内消費を目的として、1人当たり3,080円(440円×7枚)の「おこめ券」を全市民に配布し支援するもの。 ②全市民に配布するおこめ券及び配布に係る事務費 ③通信運搬費(郵送料)5,160千円、委託料81,636千円(おこめ券80,136千円[477円×7枚×24,000人]、配布事務費1,500千円[消耗品費、手数料等]) ④全市民及び母子手帳の交付を受けた者(24,000人)	令和8年1月	令和8年3月
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等物価高騰対策支援事業	①高齢者施設、障がい者施設、介護施設、事業所における光熱費、食料費等の物価高騰の影響を軽減し、安心して質の高い福祉サービスの安定的な提供を図るため、支援金を交付するもの。 ②市内高齢者施設等への支援金 ③・区分1(入所・入居系):定員29人以下は一律75千円×12事業所(900千円)、 定員30人以上は(定員×25千円)×6事業所(1,322.5千円) ・区分2(有料老人ホーム):一律15千円×7事業所(105千円) ・区分3(訪問介護・定期巡回):一律35千円×6事業所(210千円) ・区分4(通所系・その他訪問系):一律17.5千円×43事業所(752.5千円) ④市内高齢者施設等(74事業所)	令和8年1月	令和8年3月
8	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	灯油購入助成事業	①灯油の高止まりによる低所得世帯等の負担軽減を目的として、1世帯当たり10,000円の灯油購入費を助成するもの。 ②低所得世帯等における灯油購入費への助成及び助成に係る事務費 ③扶助費13,770千円(助成額10千円×1,377世帯)、印刷製本費20千円、通信運搬費498千円 ④市内の世帯全員が令和7年度市民税非課税である世帯で、高齢者世帯、障がい者がいる世帯、ひとり親世帯、東日本大震災による避難者世帯のいずれかに該当する世帯	令和7年12月	令和8年3月